

輸出用製品の国内販売支援に関する実施意見

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院弁公庁は、2020年6月22日に「輸出用製品の国内販売支援に関する実施意見」（中国語名「关于支持出口产品转内销的实施意见」、以下「実施意見」）を発表した。
- 中国では、国際情勢の変化に応じて、「六つの安定」（雇用・金融・対外貿易・外資・投資・予想の安定化）と「六つの保障」（雇用・基本的暮らし・市場主体・食糧とエネルギーの供給・産業チェーンとサプライチェーンの安定化・末端組織の運営に対する保障）が推進されている。その中で、国際市場の開拓奨励や内需に基づく輸出製品の国内販売の拡大を促すことで、輸出企業の業績悪化の防止と対外貿易の安定化を図るために発表されたのが、この「指導意見」である。
- 「実施意見」では、3大対策（計10措置）が打ち出された。具体的には、(1) 輸出用製品の国内市場進出の支援（①輸出用製品の国内市場参入の加速〔強制国家標準を満たした輸出製品の国内販売の規制緩和等〕、②輸出用製品と国内販売製品の「同一ライン・同一規格・同一品質」の生産促進〔標準の統合による国内外販売が可能な製品の生産拡大等〕、③知的所有権保護の強化〔輸出企業とブランド保有企業との協議による特許申請・商標登録問題の解決等〕）、(2) 支援の多様化による輸出用製品の国内販売の促進（④輸出用製品の国内販売に役立つプラットフォームの構築〔ネットショッピングのセールス期間等を活用した輸出用製品の国内販売の促進等〕、⑤効果的な投資によるけん引力の強化〔各地で行う「新型インフラ整備・新型都市化・重大プロジェクト建設」のニーズに応じた輸出用製品の国内販売の推進等〕、⑥消費需要との正確なマッチングの推進〔輸出企業の品質管理・研究開発の優位性発揮とビッグデータ・工業インターネット関連技術の活用による新たな消費需要の喚起・拡大等〕）、(3) 支援の強化（⑦輸出用製品の国内販売の利便化〔条件を満たした加工貿易企業を対象とした課税手続きの受理期間の調整等〕、⑧資金調達に関わるサービス・支援の強化〔各種金融機関による輸出用製品の国内販売に対する金融支援の奨励等〕、⑨保険分野での支援強化〔保険会社による多様な保険サービスの提供促進等〕、⑩資金面での支援強化〔国内販売業務に関わる研修費用の助成等〕）、である。

【構成(概要)】

「輸出用製品の国内販売支援に関する実施意見」

(国弁発[2020]16号)

成立日：2020年6月17日、発表日：2020年6月22日

1. 基本原則：政府の指導力強化による輸出用製品の国内販売の促進・輸出企業に対する救済措置の実施・産業チェーン・サプライチェーンの円滑な運営の確保等による対外貿易・外資系企業による投資の安定化、企業の主体的役割の強化・市場化運営の堅持・輸出企業の販路拡大の奨励等による消費の高度化促進、地方政府の責任強化・地域特徴に基づく輸出用製品の国内販売の促進等による産業チェーン・サプライチェーン・輸出企業・中小零細企業に重点を置いた支援の強化等。
2. 輸出用製品の国内市場進出の支援：①輸出用製品の国内市場参入の加速（強制国家標準を満たした輸出製品の国内販売の規制緩和等）、②輸出用製品と国内販売製品の「同一ライン・同一規格・同一品質」の生産促進（標準の統合による国内外販売が可能な製品の生産拡大等）、③知的所有権保護の強化（輸出企業とブランド保有企業との協議による特許申請・商標登録問題の解決等）。
3. 支援の多様化による輸出用製品の国内販売の促進：④輸出用製品の国内販売に役立つプラットフォームの構築（ネットショッピングのセールス期間等を活用した輸出用製品の国内販売の促進等）、⑤効果的な投資によるけん引力の強化（各地で行う「新型インフラ整備・新型都市化・重大プロジェクト建設」（中国語では「両新一重」）のニーズに応じた輸出用製品の国内販売の推進等）、⑥消費需要との正確なマッチングの推進（輸出企業の品質管理・研究開発の優位性発揮とビッグデータ・工業インターネット関連技術の活用による新たな消費需要の喚起・拡大等）。
4. 支援の強化：⑦輸出用製品の国内販売の利便化（条件を満たした加工貿易企業を対象とした課税手続きの受理期間の調整等）、⑧資金調達に関わるサービス・支援の強化（各種金融機関による輸出用製品の国内販売に対する金融支援の奨励、サプライチェーン関連金融サービスの強化等）、⑨保険分野での支援強化（保険会社による多様な保険サービスの提供促進等）、⑩資金面での支援強化（対外貿易発展を促すファンドの活用による国内販売業務に関わる研修費用の助成等）。
5. 組織的実施の強化：地方政府と関係官庁による輸出用製品の国内販売に対する支援の強化、地域に適した各種支援措置の策定、商務部と関係官庁との連携による具体策の制定、政策面での指導・研修の強化、成功例の普及推進、マスコミによる宣伝の強化、輸出用製品の国内販売を促進するビジネス環境の整備等による国内消費市場の拡大と公平な競争の促進等。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-06/22/content_5521078.htm

から入手可能（2020年7月27日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。